

令和3年4月

令和3年度 砺波市住宅耐震化緊急アクションプログラム

1 目的

砺波市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般市民への周知・普及の充実を図ることが必要である。

このため、砺波市住宅耐震化緊急アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を評価すると共に、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、砺波市耐震改修促進計画における「第3章 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3 計画期間

2019年度（平成31年度）から2025年度までの7年間とする。

4 取り組み内容・実績及び目標

(1) 取り組み内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施

【普及啓発】

①住宅所有者に対する直接の啓発

- ・計画的な宛名入りダイレクトメールを発送する。
- ・旧耐震の住宅所有者に対し、戸別訪問を実施する。
- ・自治会と連携し、耐震改修に関する説明会を開催する。

②耐震診断実施者に対する耐震化の促進

- ・前年度以前に耐震診断を実施した所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ・令和3年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。

③改修事業者の技術力向上等

- ・富山県と共に耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト縮減のための研修を実施する。

④一般市民への普及・啓発

- ・市広報で、「住宅の耐震改修に対する説明会」の開催依頼を自治会などの団体毎で募集し、市職員による耐震改修の必要性や耐震改修補助制度の説明を行う。
- ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震改修の必要性の周知を行う。
- ・インターネットによる補助制度や改修事例の紹介。
- ・市広報に補助制度を掲載し、啓発を行う。

R3年度目標

- ・耐震診断実施件数 40件
- ・耐震改修実施件数 5件

前年度までの実績

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
診断	4	11	13	6	7	5	16	8	8	12	10
改修	-	1	1	2	-	1	-	4	1	3	1

5 取り組み内容・実績及び目標

(1) 前年度取り組み実績

- ・固定資産税の通知に合わせ、耐震診断、改修を促すチラシを配布した。
- ・市広報及びインターネットにて補助制度を周知すると共に、窓口リーフレットを設置した。
- ・地元のFM及びケーブルテレビにて補助制度を周知した。
- ・「地震防災マップ」を更新し全戸配布した。また、自治振興会にて説明を行った。(若林、林、高波の3地区)
- ・耐震診断を実施し、耐震改修が未実施である住宅所有者について、改修を促すダイレクトメールを発送した。(21名)
- ・庄川地区にある旧耐震の住宅所有者に向けて耐震診断、改修を促すダイレクトメールを発送した。(318戸)
- ・緊急通行確保路線沿道の建築物の所有者に耐震診断を啓発するダイレクトメールを発送した。(3件)
- ・富山県と共に、耐震診断・改修工事技術者向けのオンライン講習会を行った。

(2) 前年度の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

(3) 改善策

- ・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の積極的な PR を行う。
- ・地震防災マップを活用した出前講座を実施し、耐震改修の必要性の周知を行う。